

平成26年度 篠山市環境報告書



篠山市では、平成22年4月から「篠山市環境基本条例」を施行し、条例に示す基本理念の下、篠山市環境基本計画「源流のまち篠山」を策定、実行に移し、総合的な各種環境施策に取り組んでいます。

篠山市環境基本条例第11条では、市長は、市の環境の現状や施策の実施状況をまとめ、市民のみなさまにお知らせすることと規定しており、この環境年次報告書を作成しました。

内容としましては、環境基本条例・環境基本計画に関すること、また平成26年度に市が取り組んだ環境関連施策の主なものを取り上げて掲載しています。

この環境年次報告書が、環境に対する理解を深めていただくとともに、今後みなさまが環境について取り組まれるきっかけになれば幸いです。

目 次

第1章 総合的な環境施策の推進	1
1. 篠山市環境基本条例の制定	1
2. 篠山市環境基本計画の策定	3
3. 環境政策の推進体制	4
(1) 農都環境課の創設	4
(2) 篠山市環境審議会	4
(3) 篠山環境みらい会議	4
(4) 篠山市森の学校推進委員会	4
第2章 主要な環境施策	5
1. 自然環境分野	5
(1) 生物多様性の保全	5
(2) 森林整備に関する事業	7
(3) 景観写真コンクール	7
2. 環境学習・教育分野	8
(1) ささやま環境防災みらい学校	8
(2) エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座	8
3. 農業分野	9
(1) 農村環境における生物多様性の保全	9
4. 生活（地球）環境分野	10
(1) 新エネルギー・省エネルギーに関する取り組み	10
(2) ごみの減量化に関する取組	11
(3) 河川の定点観測と水質浄化	14
5. その他の施策	16
(1) 環境パトロール	16
(2) クリーン作戦	16
(3) 広報・ホームページによる普及啓発	16

第1章 総合的な環境施策の推進

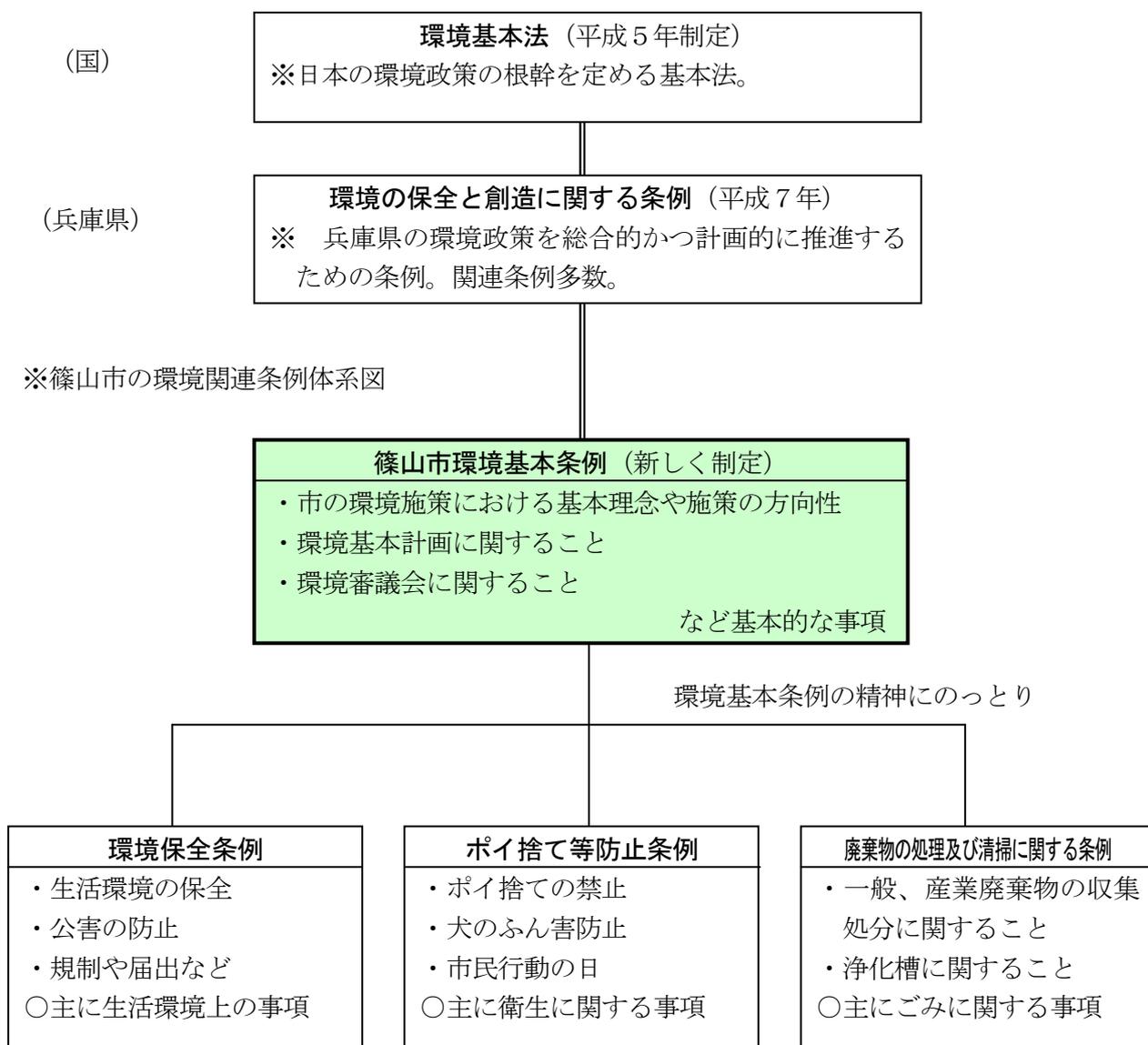
1. 篠山市環境基本条例の制定

市の総合的な環境施策に関する基本理念や方針を定めた「篠山市環境基本条例」を、平成22年4月1日より施行しました。

これまで、本市の環境に関して個々具体の規制等に関する条例はありましたが、総合的な環境施策に関する基本理念や方針を規定した条例はありませんでした。環境基本条例は、個々具体の関連条例等の上位条例として、環境施策に関する基本理念や方針、市、市民、事業者の責務等について定めています。

制定にあたっては、環境基本計画ワークショップのメンバーで話し合い、前文や条項を検討し、その後、庁内で調整し、パブリックコメントを募集し、22年3月議会に上程しました。

【環境基本法、条例関連体系図】



【環境基本条例の構成】

前文 法令等の条項の前に置かれている文章で、制定の趣旨や基本原則などを記しているとともに、篠山の環境はこうあってほしいという思いが込められた前文です。

私たちのまち篠山は、多紀連山など山々に囲まれた美しく自然豊かな地域にあり、清らかな水や肥沃な大地、澄んだ空気に恵まれています。そこにはさまざまな歴史や文化が生まれ、それらは先人の努力で大切に守られ引き継がれてきました。この地で育まれた黒豆、山の芋、栗、松茸など多くの農産物は、丹波篠山のブランドとして全国に誇れる特産品となっています。

篠山に天から落ちた一滴一滴の雨粒は、豊かな森をつくり、川となって田畑をうるおします。小川にはホタルが飛び交い、メダカが泳ぎ、子どもたちの遊ぶ姿がみられます。やがて、小川は集まり川となって、加古川、武庫川、由良川へと流れ出ます。下流に数百万人もの人々が生活する三つの河川、その「源流のまち篠山」に住む私たちは、環境の大切さを認識し日々の営みを続けていかなければなりません。

近年、経済成長などに伴う社会環境の変化により、地球規模では温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊など深刻な環境問題が起きています。また、篠山市においては、森と里山の再生、ゴミの減量とリサイクル、生活環境の改善、環境意識の向上などさまざまな課題を抱えています。

私たちはこの篠山で、命を育む豊かな森、清らかな水、澄んだ空気を大切に守り、身近な環境課題を克服するなど環境の保全に真摯に取り組むとともに、篠山にふさわしい優れた環境を創造し、それを確実に次世代に引き継いでいくため、この条例を定めます。

第1章 総則 本条例制定の目的や、用語の意義、基本理念、市・市民および事業者の責務について定めています。

第1条（目的）	第2条（定義）	第3条（基本理念）
第4条（市の責務）	第5条（市民の責務）	第6条（事業者の責務）

第2章 基本方針 自然環境の保全や環境教育等の推進、調査研究の充実等、市が環境の保全と創造に関して推進すべき施策の基本的な方針について定めています。

第7条（豊かな自然環境の保全）	第8条（環境教育等の推進）
第9条（環境に配慮した農業の推進）	第10条（地球温暖化防止対策）
第11条（環境状況の報告）	第12条（必要な措置）
第13条（調査研究等の充実）	第14条（国及び他の地方公共団体との連携）

第3章 環境基本計画 環境保全に関する施策を長期的な観点から計画的に推進するために策定する環境基本計画について定めています。

第15条（環境基本計画の策定）	第16条（環境基本計画との整合性）
-----------------	-------------------

第4章 環境審議会 環境の保全と創造に関して必要な事項を審議する機関である環境審議会の組織について定めています。

第17条（環境審議会）

2. 篠山市環境基本計画の策定

現在、地球温暖化をはじめとする環境問題は、私たち一人ひとりが取り組むことが大切です。本市では、これまでもごみ問題や公害といった環境問題に取り組んできましたが、平成 22 年 3 月、市の環境施策を総合的・体系的に推進していくための指針等を定めた「篠山市環境基本計画」を策定しました。策定にあたっては、平成 20 年度より公募によって集まっていた市民メンバーによるワークショップを計 19 回開催し、めざす環境像や基本目標、環境実行計画等について話し合い、計画案を作成し、パブリックコメントの募集や議会で説明するなど、多くの市民の方のご意見を反映させました。

【めざす環境像】

「源流のまち篠山 ～命をはぐくむ豊かな森と水を未来につなぐ～」

篠山市は、瀬戸内海に流れる加古川・武庫川、そして日本海に向けて流れる由良川という三本の河川の源流地域に位置する類を見ない環境にあり、その清流は市の周りを取り囲む山々から流れ出て、さまざまな生きものや農作物を育んできました。

いわば、水、そして豊かな森はすべての命をつなぐ源であるといえます。

篠山市の特色であると同時に宝でもある豊かな自然を守り、そして子どもたちや未来の篠山市民により良い環境をつないでいく役割を認識するために、この将来像を掲げました。

【基本目標】

めざす環境像を実現するため、自然、環境学習、農業、生活の 4 つの分野で基本目標を掲げ、取り組みを進めてきました。

- ・基本目標 1（自然環境） 自然豊かな恵みを実感できるまち
- ・基本目標 2（環境教育） 豊かな“こころ”を未来につなぐまち
- ・基本目標 3（農業） 環境と農家の営みが共鳴するまち
- ・基本目標 4（生活環境） 自然の恵みが循環するまち

【環境実行計画】

環境基本計画を推進するための事業として、環境実行計画を定めています。本年度も環境実行計画に基づき事業を進めました。「2 源流流域交流（源流会議）」など、本年度に取り組むことができなかった事業については、次年度以降に検討します。

環境実行計画名	掲載頁	環境実行計画名	掲載頁
1 篠山環境みらい会議の設立	P.4	2 源流流域交流（源流会議）	-
3 源流を活かした環境学習	P.8	4 環境防災みらい学校	P.8
5 水の定点観測と浄化	P.14	6 生きものとの共生	P.5
7 地域マップ作成	-	8 篠山自然フォトコンテスト	P.7
9 里山の再生	P.7	10 間伐実施と間伐材利用促進	P.7
11 ごみを減らすためにPR	P.11	12 家庭の生ゴミ堆肥化	P.14
13 太陽光発電の普及促進	P.11	14 緑のカーテン普及促進	P.10
15 遊休農地の活用促進	-		

3. 環境政策の推進体制

(1) 農都環境課の創設

環境基本計画や生物多様性ささやま戦略等に基づく環境政策と、篠山の基本理念である農都篠山づくりに関連する事業を総合的、具体的に推進するため、農都創造部に農都環境課を新たに設置しました。これにより、農業政策や森林バイオマスに関する事業等を所管する部署との連携が密になり、一体的な事業の推進が可能となりました。

(2) 篠山市環境審議会

篠山市環境審議会は、「篠山市環境基本条例」に定める附属機関として、関係団体や市民団体の代表や学識経験者により構成され、「篠山市環境基本計画」に基づく市の環境政策について調査審議する役割を担っています。

(3) 篠山環境みらい会議

篠山環境みらい会議は、平成23年4月、篠山市環境基本計画を推進する組織として設立され、市民への環境意識を啓発する役割を担っています。

これまで、環境イベントを開催し、広く市民に環境意識の啓発を行うとともに、環境教育・エネルギー・里山をテーマにした部会に分かれ、環境学習講師派遣事業の創設、エネルギービジョンの策定に関する提言、また、荒廃した里山の現状と整備の大切さを市民に伝えようと、モデル的に日置地区の剛山において里山整備に取り組んでいます。

8月6日には、市民センターにおいて活動報告会を開催し、これまでの活動成果を市民に発表しました。



篠山環境みらい会議活動報告会の様子

(4) 篠山市森の学校推進委員会

森の学校推進委員会は、生物多様性に関して識見を有する市民、公募市民から構成され、市の自然環境や生物多様性の保全に関する方針を掲げた「森の学校復活大作戦～生物多様性ささやま戦略～」に関する事項全般について、専門的な視点から審査、意見する役割を担っています。

第2章 主要な環境施策

今年度は環境基本計画の環境実行計画に基づき、以下の事業を実施しました。その状況について報告します。

1. 自然環境分野

(1) 生物多様性の保全（環境実行計画 6） 農都環境課

① 篠山城跡南堀のミシシippアカミミガメ防除事業

篠山城跡の堀では、ミシシippアカミミガメが南堀のハスを食べつくすなど、外来生物の問題が深刻化しています。

本年度は、南堀のハス復活事業と合わせて、ミシシippアカミミガメの防除に事業委託により取り組みました。防除結果は以下のとおりです。



ミシシippアカミミガメの防除の様子

【事業の概要】

委託事業者	株式会社 自然回復			
防除の方法	南堀に、一定の期間、カメ網（50個）を仕掛け、アカミミガメを捕獲し続ける。捕獲したカメの生息数等を調査し、アカミミガメは防除、他のカメ（クサガメ、イシガメ）は調査後に放流。			
実施期間	防除作業：5月19～24日（6日間） 効果確認：7月21日、9月4日（2日間）			
防除結果		アカミミガメ	クサガメ	イシガメ
	5/19～24	231匹	183匹	6匹
	7/21	68匹	107匹	2匹
	9/4	28匹	88匹	1匹
	合計	327匹	378匹	9匹

② 外来生物防除イベント ～外来生物捕獲大作戦！～

農都環境課

例年、11月から翌3月にかけて実施している篠山城跡堀の水抜きと合わせ、11月23日、市民への外来生物に関する意識啓発を目的に、外来生物防除イベント「外来生物捕獲大作戦！」を実施しました。

大人と子ども合わせて約100名が参加し、外来生物について学習、捕獲を体験しました。また、本年度に実施した篠山城跡南堀におけるミシシippアカミミガメ防除作業の結果について市民に報告しました。



外来生物捕獲体験の様子

【事業の概要】

【第1部】	「お堀の外來生物捕獲大作戦！」（午後1時～2時40分）	
場 所	南堀	参加者数 100名（大人50人・小学生50人）
内 容	① 外來生物を寸劇等で説明する学習会（地域いきものラボラトリー）	
	② 底引き網で捕獲した在來・外來生物の調査 【成果】外來魚：ブルーギル（450匹）、ブラックバス（41匹） 在來魚：モツゴ、フナなど数匹	
【第2部】	「お堀のミシシippアカミミガメの生態に迫る！」（午後3時～4時）	
場 所	篠山フィールドステーション	参加者数 50名
内 容	須磨海浜水族園學術研究統括の亀崎氏を講師に招き、ミシシippアカミミガメ防除作業の結果について報告。	

③ 篠山市生物多様性促進活動補助金

市民による生物多様性の保全に関する活動を広げていくため、希少種の保全活動、休耕田ビオトープ、冬期湛水などにより生物多様性の保全に取り組もうとする団体や個人に対して、生物多様性促進活動補助金（上限20万円）を交付しました。

それと合わせ、補助金交付を受けて冬期湛水、休耕田ビオトープに取り組む者に普及啓発看板を配布、事業地に掲示するよう依頼し、市民に周知を行いました。



休耕田ビオトープ

【生物多様性促進活動補助金 交付状況】

活動種類	件数	内容
休耕田ビオトープ	4件	実施面積合計（31.2a）
冬期湛水	8件	実施面積合計（503.94a）
動植物の生息・生育環境保全再生活動	3件	ギンランの生息環境の保全、ビオトープの整備、外來生物の駆除活動
普及啓発活動	4件	生きもの観察会、ホテルに関する講演、メダカの引き渡し
合計	19件	

(2) 森林整備に関する事業

① 森林山村の多面的機能発揮対策（環境実行計画 9） 農都整備課

里山林は、居住地近くに広がり、薪炭用材の伐採、落葉の採取等を通じて地域住民に継続的に利用されることにより維持・管理されてきましたが、地域住民との関係が希薄になり、その荒廃は進んでおり、里山林の持つ多面的な機能が損なわれつつあります。

本年度は、国の補助金（森林山村の多面的機能発揮対策）を活用し、森林所有者や地域住民等により組織された団体の森林保全活動に対して支援を行い、本年度は3団体が里山林の再生に取り組まれています。

② 里山スクール（環境実行計画 9） 農都整備課

自ら所有する里山や森林を整備したい意思がありつつも、残すべき樹木と伐採すべき樹木の選定や安全な伐採方法がわからず整備作業に踏み切れない市民に対し、里山や森林の整備に必要な基礎的な知識を習得するための講座「里山スクール」を実施しています。

本年度は、里山の活用法や機具の取り扱いや実地での伐木作業などの講座を行い、10名の参加がありました。



里山スクールの様子

③ 森のエネルギー地産地消実験事業

（環境実行計画 10） 農都整備課

これまであまり利用されていなかった間伐や里山整備などで伐採した木を買い取り、それを原料にペレット燃料を作り、ペレットストーブの燃料として使用するため、公共施設にペレットストーブの設置を進めています。

本年度は公共施設3ヶ所（市役所第2庁舎1階、篠山フィールドステーション、西紀支所）にペレットストーブを設置しました。



第2庁舎1階に設置したペレットストーブ

(3) 景観写真コンクール

（環境実行計画 8） 地域計画課

篠山の自然豊かな景観や残しておきたい景観を多くの人に伝えるため、篠山写真コンクールが実施されました。

市内外から45人、103点の応募があり、優秀な作品を表彰し、図書館、市民センター、市役所庁舎にて展示し、市民に篠山の自然の素晴らしさを啓発しました。



最優秀賞作品「月光散歩」

2. 環境学習・教育分野

(1) ささやま環境防災みらい学校

(環境実行計画 4) **農都環境課・市民安全課**

近年、地球温暖化による異常気象や東日本大震災など、大きな災害が発生しています。将来を担う子どもたちに、環境問題と防災と一緒に学んでほしいという思いから、市内の小学生児童と保護者を対象に、「ささやま環境防災みらい学校」を実施しています。今年度は6組20名の参加があり、市外の環境・防災関連施設の社会見学を行いました。



篠山環境防災みらい学校の様子

(2) エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座

(環境実行計画 3) **農都環境課**

小学校及び特別支援学校での環境学習支援策として、環境学習講師派遣事業「エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座」を実施しました。川や山の生き物、農業分野において講師の要望があり、延べ7回の申し込みがありました。今後もさらなる充実を図っていきます。



篠山環境防災みらい学校の様子

3. 農業分野

(1) 農村環境における生物多様性の保全（環境実行計画 6）

① 生き物アンケート調査 農都環境課

田んぼや農業用水路は、豊かな生態系を形成する場所として、多面的な機能に注目が集まっています。農業従事者に、農村環境における生物多様性保全の大切さを意識啓発することを目的に、国の多面的機能支払交付金事業制度に取り組む活動組織に対して、生き物調査アンケートを実施しました。

■ アンケートの概要

配布対象	多面的機能支払交付金事業に取り組む活動組織 95 団体
配布数	6700 枚
回収率	85.37%
アンケート内容	篠山の田んぼや山に生息する身近な生き物 24 種類について、知っているかどうかを回答。

② 農業施設等の改修に係る生物に配慮した工法提案

農都環境課・農都政策課

人口減少や高齢化により、農業施設の維持管理が困難となり、維持管理が容易なコンクリート水路に改修され、生物多様性は損なわれつつあります。

そのため、本年度は、農業用施設の改修を行う団体に対して、農都政策課と連携し、現地調査のうえ生物に配慮した工法を提案するなど、農村環境における生物多様性の保全に取り組みました。

提案の結果、1 団体で生物に配慮した工法が採用され、1 団体で素掘り水路の改修を行わず、現状の管理で取り組まれました。



生物に配慮した工法により改修した水路

4. 生活（地球）環境分野

（1）新エネルギー・省エネルギーに関する取り組み

① 新エネルギー・省エネルギービジョンの策定 農都環境課

平成26年12月、市内で利用可能な新エネルギーの導入や省エネルギーの推進に関する方針を掲げた「篠山市新エネルギー・省エネルギービジョン」を策定しました。

ビジョンでは、めざす将来像を「資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち」とし、取り組みの方針と平成36年に向けた目標値を定めています。また、篠山の特性に合った新エネルギーを「太陽光・太陽熱・バイオマス」として導入を進め、新エネルギーの導入や省エネルギーの推進により、基準年度（平成24年度）と比べて約10%（387,000GJ）を削減する目標を掲げています。



篠山市新エネルギー・省エネルギービジョン

ビジョン策定により重点的に取り組む施策	
太陽光発電 ・ 公共施設などへの設置 ・ 家庭への設置促進 ・ 太陽光発電併用の蓄電池の導入促進 ・ 公共施設の屋根貸し事業	森林バイオマス熱利用 ・ 公共施設への木質バイオマスボイラー設置 ・ 公共施設へのペレットストーブ設置 ・ 家庭などへの木質バイオマス機器の設置支援
太陽熱利用 ・ 家庭への温水器設置支援	省エネルギーの推進 ・ 公共施設・事業所などでの省エネ推進 ・ 家庭への省エネ機器導入など支援
廃棄物系バイオマス利用 ・ 廃食用油を利用したBDF製造	・ 省エネ行動の啓発 ・ クリーンエネルギー自動車導入促進 ・ 電気自動車充電設備の設置

② グリーンカーテン普及啓発事業（環境実行計画14）

農都環境課

各家庭で簡単に取り組める地球温暖化防止対策として、グリーンカーテンの普及啓発に取り組んでいます。

本年度も市役所においてグリーンカーテンを設置し、市民に普及啓発を行いました。また、全ての小学校、中学校、特別支援学校（22校）にグリーンカーテンの資材を提供し、子どもたちの環境学習の教材としても活用しました。

特産「山の芋」のPRも兼ね、県立篠山東雲高等学校と連携し、山の芋のグリーンカーテンの普及にも取り組み、5月に市民向けの講習会を開催



市役所庁舎前のグリーンカーテン

し、また、11月9日の同校の文化祭「福住祭」に合わせて開催された山の芋グリーンカーテンフォトコンテストと収穫した山の芋の品評会では、優秀な作品に市長賞を送り、普及拡大を図りました。

④ 住宅用太陽光発電システム設置補助金（環境実行計画 13） 農都環境課

地球温暖化防止を目的に、住宅用の太陽光発電システムの設置を促進するため、設置者に対して補助金を交付しています。本年度は、太陽電池出力1kwあたり2万円（上限6万円/3kw）を上限に交付し、予算570万円（当初予算300万円、補正予算270万円を追加）に対して、82件の申請がありました。

⑤ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 農都環境課

地球温暖化対策の一環として、「篠山市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市役所関係施設の各種事務事業から排出する温室効果ガス排出量を算定しています。

平成23年度に策定した第3次計画では、各種の対策を行うことにより、基準年度（平成22年度）の排出量に対し、目標年度（平成27年度）に5パーセント削減することを目標としています。

第3次計画初年度である平成25年度の本市の温室効果ガス総排出量は13,951,395kg-CO₂で、基準年度である平成22年度の15,096,043 kg-CO₂と比較すると1,144,648kg-CO₂と、約7.6パーセントの減少となりました。

これは、廃プラスチックの燃焼、電力の使用、灯油や軽油の使用による排出量の減少が大きな要因です。

今後さらなる温室効果ガスの排出削減を目指し、設備の定期的な点検及び保守管理、また使用する職員の更なる意識の向上を図ります。

【種類ごとの温室効果ガス排出量】 （排出量単位：kg-CO₂）

ガスの種類	H22年度 （基準年度）	H25年度	H25増減量	H25増減率
二酸化炭素	14,534,732	13,371,258	-1,163,474	-8.0%
メタン	74,459	76,535	2,076	2.8%
一酸化二窒素	483,342	500,365	17,023	3.5%
HFC	3,510	3,237	-273	-7.8%
合計	15,096,043	13,951,395	-1,144,648	-7.6%

（2）ごみの減量化に関する取組

① ごみ処理の現状（処分量・資源化率） 市民衛生課

本年度、篠山市清掃センターで処理したごみの量と資源化率は以下の表のとおりです。

清掃センターでは、市内のごみと丹波市山南町のごみを受け入れています。家庭からは、ごみ袋で排出される計画収集とセンターへの直接搬入の2区分で受け入れています。

計画収集では、可燃、プラスチック容器包装、ペットボトル、金属類、缶・びん、埋め

立ての6区分で収集しています。直接搬入のみでの受け入れは、自転車・電子レンジ・原動機付自転車が受け入れ可能です。

【平成26年度 廃棄物処理実績】

(単位：t)

	ごみの種類	平成26年度処理量			平成25年度処理量			
			篠山市	山南町		篠山市	山南町	
計 画 収 集	可燃ごみ	8,496	6,870	1,626	8,602	6,920	1,682	
	プラ容器包装	248	208	40	263	211	52	
	ペットボトル	64	49	15	81	63	18	
	金属類	85	63	22	89	68	21	
	缶・びん	471	346	125	511	378	133	
	埋め立て	86	86	0	85	85	0	
	粗大ごみ	15	15	0	11	11	0	
	計画収集計	9,465	7,637	1,828	9,642	7,736	1,906	
直 接 搬 入	家庭	可燃	1,358	1,229	129	1,326	1,194	132
		不燃	512	499	13	336	324	12
	事業	可燃	6,685	6,318	367	6,763	6,427	336
		不燃	35	30	5	43	35	8
	事業埋め立て	295	295	0	180	180	0	
	自転車	7	7	0	7	7	0	
	電子レンジ	5	5	0	6	6	0	
	その他	1	1	0	0	0	0	
	直接搬入計	8,898	8,384	514	8,661	8,173	488	
合 計	18,363	16,021	2,342	18,303	15,909	2,394		

【平成26年度 ごみの資源化率】

(単位：t)

種 類	発生量	資源化量	資源化率
金属類	232	186	80.1%
カン・ビン類	496	276	55.6%
ペットボトル	65	62	95.3%
容器包装プラ	248	120	48.3%

② P T A等による資源ごみの集団回収(環境実行計画11) 市民衛生課

新聞などの古紙類、布、缶・びん、廃食用油などを資源として有効活用するため、PTA等による資源ごみの集団回収が実施されており、奨励金を交付しています。

【資源ごみ集団回収実績(実施団体87件)】

新聞 534 t 雑誌 281 t 段ボール 311 t 布 58 t
びん 28 t 缶 37 t 廃食用油 5500

※びん類は、500g/本に換算

③ 資源ごみの拠点回収（環境実行計画 11） 市民衛生課

古新聞・古雑誌等の古紙類、缶・ビンなどの資源ごみは、PTAや子ども会等の地域団体が実施する「資源ごみ集団回収」にご協力いただき、資源ごみの回収・再資源化を図っています。しかし、再資源化できず「燃えるごみ」に混入されているケースもあり、毎月第2水曜日に行政収集による資源ごみの拠点回収を実施しています。

【資源ごみ拠点回収の概要】

日 時：毎月第2水曜日 7:00～10:00 ※清掃センターは8:30～

場 所：本庁第2庁舎前、各支所前、清掃センター

回収品目：新聞紙、雑誌、段ボール、その他紙類、びん(茶・透明・緑)、乾電池、
蛍光灯、廃食用油、ペットボトルのキャップ

処 分 費：無料（但し、拠点回収時のみ）

【平成26年度 資源ごみの回収量】

	古紙 (kg)				びん (kg)	蛍光灯 (kg)	乾電池 (kg)	PET キャップ	廃食用 油 (ℓ)
	新聞	雑誌	段 ボール	その 他紙					
4月	1,590	560	370	70	590	130	50	9	70
5月	860	370	200	100	640	40	70	3.7	100
6月	540	150	150	150	510	20	30	2.4	60
7月	540	120	210	230	370	30	50	28	50
8月	750	140	290	210	430	10	40	6.3	60
9月	1,020	490	260	80	580	40	100	12	90
10月	790	490	190	200	370	10	40	4.4	40
11月	830	260	140	120	590	40	50	6.1	70
12月	930	430	180	100	560	50	70	3	120
1月	980	400	260	140	570	60	100	8	63
2月	800	280	170	100	440	40	50	12.4	25
3月	830	540	280	90	480	30	40	0	55
計	10,460	4,230	2,700	1,590	6,130	500	690	95.3	803

持込者数：延べ1,665人

④ 篠山市清掃センターの見学 市民衛生課（清掃センター）

篠山市清掃センターでは、適正なごみ処理への啓発活動の一環として、ごみ焼却施設やリサイクルプラザの見学を行っています。今年度は17団体、428名の見学者があり、実際に施設や作業の様子を見学してもらいながら、どのようにごみが処理されているか説明しました。

⑤ ダンボールコンポスト講習会

(環境実行計画 12) **市民衛生課**

ダンボールという身近な素材を使って、手間をかけずにごみが減量できる「ダンボールコンポスト」の普及に取り組みました。

8月31日、2月21日に兵庫県地球温暖化防止活動推進員の黒谷静佳さんを講師に招き、ダンボールコンポスト講習会を開催し、延べ140名の方が参加され、普及啓発を行いました。



ダンボールコンポスト講習会の様子

(3) 河川の定点観測と水質浄化 (環境実行計画 5)

① 水質検査の実施 **市民衛生課**

市内の河川水質の状況を監視するため、年4回(3・6・9・12月)、7つの河川(篠山川、四斗谷川、東条川、武庫川、羽束川、宮田川、友瀨川)の最下流(市境)付近で水質検査を行っております。7つの河川の年間の平均値は、下表のとおりです。

全ての河川において基準をクリアしていますが、数値が悪化している項目もありますので、今後も継続した検査が必要です。

【主要7河川の水質調査結果】

	pH		BOD		SS		DO	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
篠山川(A)	6.9	7.2	0.9	1.0	7.3	4.8	9.3	9.6
東条川(A)	6.8	7.1	0.8	1.0	3.5	4.0	9.1	9.9
四斗谷川(A)	6.9	7.0	0.7	0.9	2.3	2.8	9.7	9.8
武庫川(A)	6.9	7.0	0.7	1.0	4.0	3.5	9.9	10.0
羽束川(A)	6.8	7.2	0.8	0.9	6.5	2.5	9.7	10.3
宮田川(A)	7.0	7.0	0.8	0.6	5.0	2.7	9.7	9.8
友瀨川(AA)	6.9	7.1	0.6	0.8	1.3	1.3	9.6	9.7
環境基準(A)	6.5以上 8.5以下		2mg/l以下		25mg/l以下		7.5mg/l以上	
環境基準(AA)	6.5以上 8.5以下		1mg/l以下		25mg/l以下		7.5mg/l以上	

【用語解説】

※ **環境基準**：人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましいとされる基準。人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、環境基本法に定められている。

※ **pH(水素イオン濃度)**：物質の酸性、アルカリ性の度合いを示す数値で、pH=7の場合は中性と呼ばれる。pH値が小さくなればなるほど酸性が強いとされ、逆にpH値が大きくなればなるほどアルカリ性が強いとされる。

※ **BOD(生物化学的酸素要求量)**：最も一般的な水質指標のひとつで、水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものの。一般に、BODの値が大きいほど、その水質は悪いと言える。

※ **SS(浮遊物質)**：水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶解性物質の総称で、SSの多い水は、透視度が下がり藻類の光合成を阻害する。

※ **DO(溶存酸素)**：水中に溶存する酸素の量のこと、数値が低いほど水質が悪いと言える。

② 篠山城跡堀の浄化事業（環境実行計画 5） 地域整備課

篠山のシンボルとして市民や観光客に親しまれている篠山城跡の堀の生活排水の流入などによる水質悪化を防ぐため、毎年、堀の水を抜いて堆積物を流し、底を空気に曝すことで微生物の活動を活発化させることで水質浄化に取り組んでいます。

本年度は 10 月下旬から翌 3 月中旬にかけて、東堀と南堀において水抜きを実施しました。



篠山城跡堀の水抜き（南堀）

5. その他の施策

(1) 環境パトロール 市民衛生課

市内のごみポイ捨て・不法投棄の現状を把握し、今後の環境美化対策を考える目的として、10月22日、関係機関等と合同で市内をパトロールし、情報を共有するとともに、参加者の協力のもと、不法投棄物の回収を行いました。



環境パトロールの様子

(2) クリーン作戦 市民衛生課

毎年6月に丹波一斉、11月に篠山市一斉のクリーン作戦を実施しています。各月の第1日曜日を基準日に設定し、各自治会で主要な道路沿いや河川敷などの清掃にお取り組みいただいています。また、この基準日にかかわらず、随時清掃いただいている自治会も多くあります。

平成26年度にクリーン作戦で回収したゴミは、約45.43トンにもなりました。

(3) 広報・ホームページによる普及啓発 農都環境課

市民の方々に環境問題について取り組んでもらおうと、広報誌においてコラム「ささやまエコ日記」を掲載し、啓発しました。また、環境・衛生情報を市のホームページに掲載しています



平成 26 年度 篠山市環境報告書

篠山市農都創造部農都環境課

〒669-2397 篠山市北新町 41

電 話 : 079-552-1111 (代表)

E-mail : kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp